

役員会（第202回）

・日 時 2008年（平成20年）3月25日（火）16時35分～16時55分

・出席者 亀山学長、小林理事、宮崎理事、酒井理事

オブザーバー：金口副学長、栗田学長特別補佐

・議事内容

審議事項

- 1．国立大学法人東京外国語大学特定有期雇用職員就業規則の制定について
制定案のとおり承認し、平成20年4月1日付け施行することとした。
- 2．国立大学法人東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター規程の改正について
改正案のとおり承認し、平成20年4月1日付け施行することとした。
- 3．東京外国語大学派遣学生規程の改正について
改正案のとおり承認し、平成20年4月1日付け施行、平成19年9月1日付け適用することとした。
- 4．2008（平成20）年度年度計画について
一部文言を修正し、案のとおり承認した。
- 5．平成20年度学内予算配分について
案のとおり承認した。
- 6．特定有期雇用職員の採用及び給与条件について
8、9、10の申請の金額を見直し、承認した。

報告事項

- 1．平成19年度実施大学機関別認証評価結果について
学長特別補佐（点検評価担当）から、素案のとおり評価が確定し、本学の求めた字句訂正も反映された旨報告があった。

以上